



植山 直人さん

▽中原事件が世論を変えた

(1面から続く)
昨年設立された全国医師ユニオン...

▽医師の健康は国民の幸福

また、利郎先生の遺書が「衝撃を与え、いまのわたしを突き動かしている」と話す...



阿真 京子さん

三歳の長男を育てながら神奈川県横須賀市の病院で小児科医として勤務する...

▽過労死遺族支援と医師の環境改善

のり子さんの人物像について、弁護団の弘中絵里弁護士が...



あり、川人弁護士は、医師の健康確保と医師法にある医師の...



千葉 智子さん

診療ができていなくなる。患者側は自分たちが受ける医療を確保するために、医師側も...

▽言葉の発信、大きな力

総会の最後は、事務局局長を務めた九鬼伸夫さんが、中原利郎さんの尊厳を取り戻した...

シンポジスト

(順不同、敬称略)

- 植山 直人：全国医師ユニオン代表・医師
阿真 京子：「知ろう！小児医療 守ろう！子ども達」の会代表
川人 博：訴訟担当弁護士
中原 のり子：訴訟原告・薬剤師
千葉 智子：訴訟原告・医師
川井 猛：司会兼務
ジャーナリスト

のり子さんが参加、協力を約束した全国医師ユニオンの会報と入会申込書を同封致します。ご一読、ご検討いただけたら幸いです。

○総会・シンポジウムを通じた

弁護団発言要旨○

中原のり子さんほか原告の強い意思と行動が、沢山の人の支えを力に司法を動かした。



総会で、裁判の過程を振り返り、発言する岩崎政孝弁護士

最高裁の判決で結論が変わるのには百数十件に一件ほどで極めて僅かである。一、二審と原告敗訴が続いた本件で、最高裁で和解が成立したため、地裁・高裁判決が確定したことはならぬ。

「支援する会」は、2003年に発足した「支援する会」は、市民が自主的に参加して、この裁判のおにける司法の判断が日本に重きを置いてきた。10年近い裁判の後押しとして「支援する会」の活動の影響は大きかったと思う。

最高裁が和解を勧告した理由は、判決の法解釈に問題がないと考えたのだから、和解勧告はしなかつたはずである。和解勧告の前提には、医師をとり巻く諸問題に対して、患者、病院、裁判所が同じ土俵に立って対応しようという姿勢が明確に示されており、格調が高い。病院側として中原利郎先生の死亡が労災認定された事実を真摯に受け止めて、深く哀悼の意を表した上で、当事者双方が確認した「医師不足や医師の過重負担を健康を守るために不可欠である」という理解は、今後の医療現場の諸問題を考えるはずである。

「支援する会」の活動の影響は大きかったと思う。医師不足の現状で病院の管理責任を問うのは酷い。管理責任を問うのは酷い。管理責任を問うのは酷い。管理責任を問うのは酷い。

が、同時に医師の健康保持も重要である。法に取入るべきではないか。現在の医師は、医師の労働力、精神力を期待する根拠になつていない。医療に関する法制度について抜本的に見直してもいいのではないか。今回の和議で示された上記の視点に立って、将来的に「患者のための医療」と「医師の健康」を総合的に規定する「法制度を作ることが必要」と思われる。

(中原利郎事件弁護団 川人博・遠藤直哉・岩崎政孝・弘中絵里)

会場アンケートに寄せられた声・声

(一部抜粋、要約しております。全文はHPでご覧ください)

興味を持った内容、心に
 残った言葉
 ・医師が健康であつてこそよ
 い医療がおこなえる。(六十代
 男性)
 ・和解で終了した経過、意義
 が分かつた。玉砕しなくてよ
 かつた。(四十代男性・医師)
 ・川人先生の「安易に国の政
 策のせいにしてはいけない
 といふ言葉が印象に残つた。
 医学士として日々鍛錬する必
 要があると感じた。(二十代女
 性・学生)
 ・医師不足や、医師の過重
 労働を生じさせないことが、国
 民の健康を守るために不可欠
 である。この訴訟が医療問題全
 面に昇華した瞬間。(五十代男
 性・医師)
 ・この裁判によつて投げかけ
 られた問題がいかにも重要か、
 改められた感じが、医師が情熱を
 持つて健康に仕事ができるこ
 とが、国民の健康につながる
 といふ言葉が印象的だつた。
 ・(四十代女性・医療関係者)
 ・医師の方々が自分の家族を
 犠牲にして、子どもを育て、親
 御さんが夜中に熱が出た子ど
 もを前に不安になる気持ちはど
 もかつたという話も切なく感
 じられた。(三十代女性)

労災申請及び裁判の経緯

・平成11年8月16日 亡
 利郎氏、勤務先の屋上より
 投身自殺(享年44歳)
 ・平成13年9月 遺族、新
 宿労基署に労災保険法による
 遺族補償給付を申請
 ・平成14年12月 遺族、
 病院に対し、東京地裁に
 損害賠償請求訴訟を提起
 ・平成15年3月 新宿労
 基署、自殺は業務上の事由
 によるものとは認められない
 旨決定
 ・同年5月 遺族、新宿労
 基署の不支給処分取消を
 求め、東京労働局労災審
 査官に審査請求
 ・平成16年3月 東京労
 災審査官、審査請求の棄
 却を決定
 ・同年5月 遺族、労働保
 険審査会に再審査を請求
 ・同年12月 遺族、国に
 対し、東京地裁に行政訴訟
 (労災不認定取消訴訟)を
 提起
 ・平成19年3月 行政訴
 訟、原告勝訴判決(東京地
 裁11部)。うつ病の発症が
 過重労働によること(業務
 起因性)を認め、国に労
 災不認定取消しを求めた。
 国は控訴せず、判決確定
 ・同年3月 損害賠償請求
 訴訟、業務起因性を否定し
 原告全面敗訴判決(東京
 地裁27部)
 ・同年4月 遺族、損害賠
 償請求訴訟の地裁判決を
 不服として東京高裁に控
 訴
 ・平成20年10月22日
 損害賠償請求訴訟、控訴
 審、業務の過重性及び業務
 とうつ病発症との因果
 関係(業務起因性・相当因
 果関係)は認めるも、過失
 (予見可能性)を否定し、
 控訴人敗訴判決(東京高
 裁23部)
 ・同年11月4日 損害賠
 償訴訟、上告受理申立て
 (最高裁判所第二小法廷)
 ・平成22年7月8日(最
 高裁の和解勧告を受け)
 最高裁で和解成立

・中原先生の生き方、のり子
 さんの人格。一般の方も医療
 関係者の方々も、損得なしの
 市民活動に自発的に加わり、
 静かにつけて見
 広がらなかつた。
 ・六十代
 事・六
 性・十
 急・小
 科・み
 急・小
 科・み
 急・小
 科・み



最高裁和解成立を伝える2010年7月9日の朝日新聞、東京新聞記事。ほかにも毎日・読売・日経新聞でも取り上げられました。

・今後の、医師
 の働く場をどう変え、患者の
 いのちをどう守っていくか
 ・業務の見直し、省略化、効
 率化の最優先事項
 ・(五十代男性・医師)
 ・(六十代男性・医師)
 ・(六十代男性・医師)
 ・(六十代男性・医師)

となつて、制度が変わつてく
 ると思う。(四十代男性・医
 師)
 ・医学が進歩すると医師ス
 タッフの数も多くなる必要に
 社会的費用がかかることを国
 民全体が理解する必要がある
 ・(五十代男性・医師)
 ・(五十代男性・医師)
 ・(五十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

もつて予防接種を受けさせる
 法律、体制を作るなど、不
 要な受診をへらすことも必
 要。(六十代女性・医師)
 ・(六十代女性・医師)
 ・(六十代女性・医師)

総会に寄せられたメッセージ

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

・「長い間、お疲れ様でした。
 皆さんの活動は、我が国の大
 療崩壊を食い止めたこと、大
 きく貢献しました。国民の上
 げとして、心より感謝申し上
 げます。
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)
 ・(四十代男性・医師)

「利郎さんの生き様を証明す...」と決意し、葬儀の直後、安んじられて、絶望を心の底に押し込めて、弁護士事務所を求め、労働基準監督署から労災認定を求め、決定を受けた時、川人弁護士から三つの課題が提示され、署名活動を始めなさい。一つ、...

「一年前の八月十六日に...」と決意し、葬儀の直後、安んじられて、絶望を心の底に押し込めて、弁護士事務所を求め、労働基準監督署から労災認定を求め、決定を受けた時、川人弁護士から三つの課題が提示され、署名活動を始めなさい。一つ、...

「一年前の八月十六日に...」と決意し、葬儀の直後、安んじられて、絶望を心の底に押し込めて、弁護士事務所を求め、労働基準監督署から労災認定を求め、決定を受けた時、川人弁護士から三つの課題が提示され、署名活動を始めなさい。一つ、...

Noriko's のり子のメッセージ Message

アルバトロス作戦、遂行しました!



「誓い」が最優秀賞を受賞された... 同日、産婦人科医の父を突然死で失った娘さんが、父親と同じ道を進むと決意した...

た言葉(少子化と経営効率の... 応じ、自分の言葉で発信して... 多くの国民の言葉に、司法も対...

「支援する会」は、この13号が最終号となり... 二〇〇四年二月の創刊号... リンタで出力したもので、...

「支援する会」は、この13号が最終号となり... 二〇〇四年二月の創刊号... リンタで出力したもので、...

「支援する会」は、この13号が最終号となり... 二〇〇四年二月の創刊号... リンタで出力したもので、...

< 支援する会・案内 >
問い合わせ先: 東京都中央区新川 1-11-6 中原ビル「中原支援の会」
TEL: 090-6133-0090
FAX: 03-3552-2888
ホームページ: http://www5f.biglobe.ne.jp/~nakahara/
役員: 会長 守月 理、副会長 藤塚 主夫、事務局 長 九鬼 伸典、会計 高橋 克登、監査 川島 道美、幹事 岩岡 秀明、天野 教之、杉原 正子、植木 由紀子、山崎 ひろ子、阿真 京子、川井 猛、石井 誠之

< 支援する会 第7期 (H21年9月1日~H22年8月31日) 収支報告書 >
Table with 4 columns: 収入摘要, 入金, 支出摘要, 出金. Total income: 1,997,944; Total expense: 1,997,944.

< ボールペン作戦 (H21年5月1日~H22年11月30日) 収支報告書 >
Table with 4 columns: 収入摘要, 入金, 支出摘要, 出金. Total income: 1,246,140; Total expense: 1,246,140.

(製作本数: 12400本、配布本数: 12400本、残本数: 0)
この第7期までに、実に累計7,355,510円にも上る会費収入を会員の皆様から頂戴し、これを、シンポジウム開催、会報発行、のり子さんの活動支援等の活動に活用させて頂きました。皆様のご支援に心より感謝申し上げます。
また、第7期期末残高641,554円の内、約20万円が10月16日最終総会の総会・懇親会会費不足分に、約40万円が今回の第13号最終会報発行・発送費に充当されます。最終的に若干の余剰金が生じた場合は、役員協議により、然るべき団体への寄付を検討しております。
平成22年11月 会計担当 高橋 克典
会計監査 郡司 登